

組合員各位

表示の勉強会

- ・ 指定外繊維って使えなくなるの？
- ・ 複合繊維ってどうやって表示するの？
- ・ 帽子やストールにも表示が必要？



2016年12月1日に洗濯表示記号がISOに整合され新しくなりました。また2017年4月1日に家庭用品品質表示法施行令の一部及び表示規定の改正が施行（一部は2018年施行）され、2018年3月31日で猶予期間が終了し、以降、全ての企業が対応を迫られることとなります。このように、この1～2年ほどの間に表示に関するルールが大きく変更となりました。

つきましては、最近の家庭用品品質表示法の改正について改めて学ぶ事の出来る説明会を開催します。併せまして、実際の商品を手に取りながら新表示について一緒に考える実践的な勉強会も開催します。この機会に洗濯表示の決め方、組成等、「表示」について勉強してみませんか？

- 日 程 2018年 3月 27日 (火) 15:00～17:30 ※14:30 受付開始
※当日の進行状況により終了時間が変更となる事があります。
- 場 所 大織健保会館 5F 第3会議室 (大阪市中央区瓦町2-6-9)
- 定 員 50名 (定員を超えた場合、抽選とさせていただきます)
- 参加費 無料
- 講 師 (一財) 日本繊維製品品質技術センター 手塚様
- スケジュール 15:00～16:00 家表法改正 (洗濯表示、組成表示他) の説明会
16:00～17:30 表示に関する勉強会

※ 勉強会で使用しますので、当日は貴社商品もしくは表示でお困りの商品を1点 ご持参ください

◆お問い合わせ 関西ファッション連合 西田 TEL.06-6228-6525

【お申込み】 下記申込書にご記入後、FAXでお願い致します。

返信先 関西ファッション連合 西田宛 FAX: 06-6228-6540

申込書	貴社名		参加者名	
	部署 役職		電話番号	
締切 3/20	メール			

※詳細はメールでご連絡しますので、メールアドレスはお間違えの無いようにお願いします